

紀の国わかやま国体橋本市売店募集要項

1 目的	紀の国わかやま国体橋本市売店設置運営要項に基づき、大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るとともに橋本市の物産品等を紹介するため売店を募集する。																				
2 設置場所及び設置期間	<p>売店の設置場所及び設置期間は、以下のとおりとする。ただし、市実行委員会は、業務の実情に応じて設置場所及び期間を変更できるものとする。</p> <p style="text-align: center;">2015年（平成27年度）国民体育大会</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">競技（種別）</th> <th style="width: 30%;">会場</th> <th style="width: 20%;">設置期間</th> <th style="width: 20%;">募集ブース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカー競技 （成年男子）</td> <td>橋本市運動公園多目的 グラウンド</td> <td>9月27日（日） ～9月28日（月）</td> <td>6 ブース</td> </tr> <tr> <td>バレーボール競技 （成年男子、少年男子）</td> <td>和歌山県立橋本体育館</td> <td>9月27日（日） ～9月30日（水）</td> <td>12 ブース</td> </tr> <tr> <td>バレーボール競技 （成年女子）</td> <td>和歌山県立紀北工業高 等学校体育館</td> <td>9月27日（日） ～9月30日（水）</td> <td>12 ブース</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール競技 （少年女子）</td> <td>橋本市南馬場緑地広場</td> <td>10月3日（土） ～10月5日（月）</td> <td>15 ブース</td> </tr> </tbody> </table>	競技（種別）	会場	設置期間	募集ブース	サッカー競技 （成年男子）	橋本市運動公園多目的 グラウンド	9月27日（日） ～9月28日（月）	6 ブース	バレーボール競技 （成年男子、少年男子）	和歌山県立橋本体育館	9月27日（日） ～9月30日（水）	12 ブース	バレーボール競技 （成年女子）	和歌山県立紀北工業高 等学校体育館	9月27日（日） ～9月30日（水）	12 ブース	ソフトボール競技 （少年女子）	橋本市南馬場緑地広場	10月3日（土） ～10月5日（月）	15 ブース
競技（種別）	会場	設置期間	募集ブース																		
サッカー競技 （成年男子）	橋本市運動公園多目的 グラウンド	9月27日（日） ～9月28日（月）	6 ブース																		
バレーボール競技 （成年男子、少年男子）	和歌山県立橋本体育館	9月27日（日） ～9月30日（水）	12 ブース																		
バレーボール競技 （成年女子）	和歌山県立紀北工業高 等学校体育館	9月27日（日） ～9月30日（水）	12 ブース																		
ソフトボール競技 （少年女子）	橋本市南馬場緑地広場	10月3日（土） ～10月5日（月）	15 ブース																		
3 開設時間	<p>売店の開設時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。</p> <p>ただし、市実行委員会は、業務の実情に応じて開設時間を変更できるものとする。</p>																				
4 出店規模	<p>面積は原則として1ブースあたり、約20㎡（2間×3間のテント1張）以内とし、市実行委員会で準備するもの以外に必要な備品等は、出店者で準備すること。</p> <p>ただし、1店舗で2ブース以上希望がある場合は、出店状況等を勘案し市実行委員会で調整する。</p> <p style="text-align: center;">【市実行委員会で用意するもの】</p> <p>1ブースあたり（テント1張、机6台、椅子4脚、）※調整有</p>																				

<p>5 出店料</p>	<p>1ブースにつき1日あたり市内出店者3,000円、市外出店者5,000円とする。 ただし、市実行委員会が特に認めた者はこの限りではない。</p>
<p>6 取扱品目等</p>	<p>(1) 国体関連グッズ 国民体育大会標章又は紀の国わかやま国体マスコット「きいちゃん」を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本体育協会又は紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会の使用承認を得ているもの。</p> <p>(2) スポーツ用品</p> <p>(3) 郷土物産品 和歌山の名産品として、営業店舗等で販売しているもの。なお、農産物、農産加工品、地酒、菓子などの土産品については、この中に含むものとする。</p> <p>(4) 飲食物（アルコールを除く） ①製造加工品 食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下、営業許可施設という。）において製造・加工されたもので、かつ容器包装等により、衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。 ②現場調理品 売店において調理する食品は、あらかじめ営業許可施設においてカット等の下処理されたものを提供直前に加熱処理するものであること。</p> <p>(5) 宅配便</p> <p>(6) その他市実行委員会が認めるもの</p>
<p>7 出店基準</p>	<p>売店の出店者は、原則として競技開催期間中を通して出店し、次のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 橋本商工会議所又は高野口町商工会の会員であること。</p> <p>(2) 橋本市内に店舗を有し、申請時に1年以上営業を継続している者</p> <p>(3) 過去の国体において出店実績がある者</p> <p>(4) 国体関連グッズ、スポーツ用品、郷土物産品、飲食物、宅配便に係る関係団体等</p> <p>(5) その他市実行委員会が認めた者</p>

<p>8 出店条件</p>	<p>次の各号のいずれも満たしていること。</p> <p>ア 法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。</p> <p>イ 法令等に違反して過去1年間処分を受けていないこと。</p> <p>ウ 食品衛生関係法令の基準に従い、陳列保管又は冷蔵設備があり、容器包装等により汚染防止の措置を講ずること。</p> <p>エ 競技開催中継続して出店することができること。</p> <p>オ 過去1年間食中毒発生の事故歴がないこと。</p> <p>カ 橋本市暴力団排除条例第6条に規定する暴力団関係者でないこと。 また、販売員等として、暴力団関係者を使用又は雇用していないこと。</p> <p>キ その他関係法令等に適合していること。</p> <p>なお、販売品目のうち、食品衛生関係法令により保健所の営業許可を必要とする出店者は、各自の責任において保健所の許可を受けなければならない。</p>
<p>9 提出方法</p>	<p>出店希望者は、下記書類に必要事項を記入・押印のうえ、添付書類とともに受付期間内に、市実行委員会事務局まで持参又は郵送により提出すること。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center;">共 通</p> </div> <p>【第1号様式】橋本市売店出店申請書・・・ 1枚</p> <p>【第2号様式】出店概要書・・・・・・・・・・・・ 出店会場ごと1枚</p> <p>【第3号様式】売店従事者名簿等予定表・・・ 出店会場ごと1枚</p> <p>【第3号様式-①】売店従事者一覧表・・・・ 従業員全員分明記すること。</p> <p>【第4号様式】表明・確約に関する同意 (申請者が記入すること)・・・ 1枚</p> <p>※申請書は、ホームページからもダウンロードできます。</p>
<p>10 応募書類 受付期間</p>	<p>平成27年1月5日(月)から平成27年2月27日(金) ※ 土日祝は除く</p> <p>窓口受付時間：平日8時30分～17時00分</p> <p>※ 郵送受付も可能(平成27年2月27日必着)</p>
<p>11 書類提出 問合せ先</p>	<p>応募希望者は、所定の様式に必要事項を記入・押印のうえ、添付書類とともに受付期間内に下記に提出してください。</p> <p>〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号 橋本市 企画部 国体推進室 紀の国わかやま国体橋本市実行委員会事務局</p> <p>電 話 0736-33-1124 F A X 0736-33-1665</p>

<p>12 選定方法</p>	<p>紀の国わかやま国体橋本市売店設置運営要項 第12条出店者の選定に基づいて審査し選定します。 結果は、平成27年3月31日（火）までに応募者に結果を通知します。</p>
<p>13 その他</p>	<p>(1) 売店の設置運営については、「紀の国わかやま国体橋本市売店設置運営要項」に基づき実施すること。 (2) 営業時間及び時間外の販売品の取扱い及び管理については、出店者が責任を持って行なってください。市実行委員会では一切の責任を負いません。 (3) 駐車場使用は、原則1店舗につき1台とします。それ以外の車両の駐車場は、最寄りの臨時駐車場とし、会場まではシャトルバスを利用して頂く場合がありますが、あらかじめご了承ください。 (4) 各競技会場で選手・監督、大会関係者への斡旋・支給弁当、休憩所では無料ドリンクサービス、ふるまい料理が行われます。</p>